

令和 5 年度 各課の目標と重点施策



令和 5 年 4 月

大 山 町

令和５年度 各課の目標と重点施策

	課・事務局	ページ
1	総務課・	1
2	財務課・	2
3	企画課・	3
4	総合戦略課・	4
5	税務課・	5
6	住民課・	6
7	福祉介護課・	7
8	健康対策課・	9
9	こども課・	11
10	農林水産課・	12
11	農業委員会事務局・	14
12	建設課・	15
13	水道課・	17
14	地籍調査課・	18
15	観光課・	19
16	議会事務局・	20
17	会計課・	21
18	幼児・学校教育課・	22
19	社会教育課・	23

令和5年度「総務課の目標と重点施策」

総務課

1 課の目標

1. 接遇の向上に努めます。
2. 安心・安全な町づくりを進めます。
3. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。
4. デジタル技術を活用し、業務の効率化に取り組みます。

2 課の重点施策

1. 接遇の向上に努めます。
町民との信頼関係を高めるため、窓口、電話等での丁寧な接遇に努めます。
2. 総合防災訓練の実施により防災意識の高揚を図ります。
①総合防災訓練を実施し、災害時に備えての訓練を行うとともに防災意識・減災意識の高揚を図ります。
②自助・共助の意識を高め、地域の防災力の向上を図るため自主防災組織の育成を促進するとともに未設置の集落等への働きかけを強化します。
3. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。
①職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成に資するため、職員研修の充実を図り、また希望があれば他機関との人材交流を進めます。
②職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を適切に実施します。
③全職員の健康診断を実施するとともに、各種研修会の開催や衛生委員会の活動を進めます。
4. RPA を活用し、事業の効率化に取り組みます。
RPA の更なる活用を図り、大山町の課題解決に向けて職員がその能力を十分に発揮し、職員一人一人がやりがいを感じ、創意工夫によって新たな課題に向き合えるような環境整備を進めます。
5. 自治体DXの推進に取り組みます。
デジタル技術の活用により業務の効率化を図るとともに、行政サービスにおける地域住民等の利便性を高める取り組みを行います。
6. 業務量調査により、適切な人員確保を図ります。
業務量調査の結果をもとに、今後の職員数の適正化を図ります。

令和5年度「財務課の目標と重点施策」

財務課

1 課の目標

1. 持続可能な財政基盤の確立を図るため、有利な歳入財源の確保と歳出の抑制に取り組めます。
2. 公共施設の個別計画に基づき、公共施設の適切な管理運営に努めます。
3. これまで以上に簡素で効率的な行財政運営を推進するとともに、DX 推進等による業務改善を図ります。

2 課の重点施策

1. 持続可能な財政基盤の確立に努めます。
 - ① 持続可能な財政基盤を確立するため、徹底した歳出の抑制を旨とした予算編成を行い、中長期的な視点に立った効率的な財政運営に努めます。
 - ② 人口減少等により、地方交付税の減少が予測されるため、交付税措置率の高い地方債の借入れを行うとともに、地方債残高の抑制を図ります。
 - ③ 統一的な基準による地方公会計制度に取り組み、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成し公表します。
2. 財産の有効活用と適正な管理に努めます。
 - ① 老朽化し維持補修の必要な施設が増加している現状から、個別計画の実施計画（5年程度の期間）に沿って、公共施設の維持補修及び撤去・解体を進めます。
 - ② 遊休施設や未利用の遊休地の有効活用や利用計画がない場合は積極的な処分に取り組めます。
3. DX 推進等による業務改善を図ります。
 - ① 「市民の利益」「業務の効率化」といったキーワードによる方向性を示し、デジタルトランスフォーメーションをアジャイル方式で細やかかつ迅速に推進いたします。
 - ② 限られた財源や資源を最大限に活用し、社会経済環境の変化に対応した的確な住民サービスを提供するため、更なる行財政改革に取り組めます。
4. 適正な入札及び契約事務に努めます。
 - ① 関係法令を遵守し、適正な入札及び契約事務に努めます。

令和5年度「企画課の目標と重点施策」

企画課

1 課の目標

「大山町未来づくり 10 年プラン」の基本理念である「楽しさ自給率の高いまちへ」の実現に向かって、地域資源（人材、情報、ノウハウ等）を結集し、「楽しい」と思える地域づくりを住民と行政との協働で推進します。

2 課の重点施策

1. 地域自主組織によるまちづくり

集落支援員配置などの人的支援や財政支援を行いながら、地区ごとの特色を活かし、地域が抱える課題解消と住民みんなで地域の豊かさをつくることを目指して、住民と協働したまちづくりを進めます。

2. 公共交通のあり方について

大山町営のデマンドバスを始め、複数の交通制度について整理を行い、より町民に身近で便利な移動手段の提供を図ります。また、移住定住政策と連携した鉄道・空港の活用策を進めることで、町民と訪問者がともに喜べる取り組みを進めます。

3. 移住定住・空き家対策について

移住希望者へのきめ細やかな相談体制を設けるとともに、移住者の住宅確保等に対する経済支援等に取り組み、関心層の取り込みを進めます。

また、空き家の利活用に向けた諸課題の解消を図ります。

4. 環境に配慮したまちづくり

町内の住宅に家庭用発電設備等を導入する者に対する支援など、分散型のエネルギー供給構造の構築及び地球温暖化対策への貢献を図ります。

令和5年度「総合戦略課の目標と重点施策」

総合戦略課

1 課の目標

1. 第2期大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略の取り組みを進めます。
2. 企業誘致を推進します。
3. ふるさと納税を積極的に推進します。
4. SNS等を活用し情報発信力の強化に努めます。

2 課の重点施策

1. 第2期大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略の取り組み

令和2年度から6年度までの町の将来人口目標である社会増減30人増、合計特殊出生率1.95を達成するため、計画内の基本目標と基本施策に沿った「ひと・暮らし・しごと」それぞれの分野の取り組みを進めます。

2. 企業誘致の推進

大山町へ進出することによって、地域にも事業者にも相乗効果が見込めるような企業誘致を推進します。

特に、アウトドアライフ構想に基づき「アウトドアのまち大山町」としてのブランド化をさらに前進させるため、アウトドアフィールドを活用して事業展開を考える民間事業者など誘致活動を進めます。

3. ふるさと納税の積極的推進

インターネット通販事業を得意とする民間事業者と連携し、ふるさと納税を通じて大山町を応援してくださるファンを増やすとともに、貴重な自主財源の確保に努めます。

4. SNS活用や情報発信力の強化

大山チャンネル制作会社と連携し、地域の話題、行事、暮らしなどの情報を紹介する番組や、住民参加をコンセプトとした企画番組等をさらに充実させ、視聴者の拡大を図るとともに、SNSを活用した情報発信に努めます。

令和5年度「税務課の目標と重点施策」

税務課

1 課の目標

1. 適正・公平な課税事務の推進

納税者の信頼に応えるため、適正・公平な課税事務の推進に努めます。

2. 徴収率の向上

税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 税務職員のレベルアップ

職員のレベルアップのため、課内の情報共有により、共通した認識を持つよう努めます。

また、内部研修の開催や外部研修の受講により、職員の意欲と知識・能力の向上を図ります。

2. 適正・公平な課税事務の推進

各税目とも課税対象の把握に努め、適正な評価・賦課に努めます。

特に、固定資産税については、航空写真を活用した土地及び家屋の現況調査を進め、償却資産については制度の周知をさらに図り、課税漏れの解消に努めます。

3. 早期滞納整理の実践及び県との連携強化

滞納者と早期の接触、納税相談、電話催告や分納の管理等きめ細かな対応を行うとともに、効果的・効率的な滞納整理に努めます。

また、地方税法第48条による徴収引継ぎ、鳥取県地方税滞納整理機構を効果的に活用し、自主財源の確保に努めます。

4. 納税意識の向上と納税環境の整備

納税意識の向上を図るため、分かりやすい税務広報に努めます。

また、口座振替、コンビニ納付、スマートフォンアプリ決済の利用促進により納税者の利便性の向上に努めます。

5. 住宅新築資金等貸付金滞納者への取組み

分納履行者への増額交渉を行うとともに、分納誓約が守られない者に対しては、呼び出しや臨戸訪問を行い、継続的な納付を促し、滞納額減額に努めます。

また、回収不能債権の整理にあたっては、債務者の状況を精査し、適切に滞納整理を進めていきます。

令和5年度「住民課の目標と重点施策」

住 民 課

1 課の目標

1. 窓口サービスの向上

円滑で快適な住民視点の総合的窓口サービスの提供を目指します。

2. 環境衛生の充実

生活環境の保全や資源の有効利用を推進し、循環型社会の形成を目指します。

3. 消費者行政の推進

安全で安心な豊かな消費生活の実現を目指します。

2 課の重点施策

1. 窓口業務の対応能力向上

親切で丁寧な対応を心掛け、より良い接遇を行うよう、窓口業務に関する知識の習得と対応能力の向上に努めます。担当課との連携を密に行い、円滑な窓口サービスの提供を図ります。また、複数の申請受付業務を集約し、ワンストップサービスの提供を目指します。

2. ごみの減量化・再資源化の推進

ごみの発生を抑制し、排出量の削減と、資源ごみの分別排出の徹底を図り、循環型社会の形成を推進します。とりわけ、ごみの減量化・再資源化、生ごみ削減の意識高揚のため、生ごみ処理機購入費補助と生ごみ出しま宣言袋の推進を図ります。

3. 高齢者等へのごみ出し支援

高齢や障がい等により、自らごみステーションへ持ち出すことが困難な人を対象に戸別収集を行い、高齢者等への負担の軽減と在宅生活の支援を推進します。

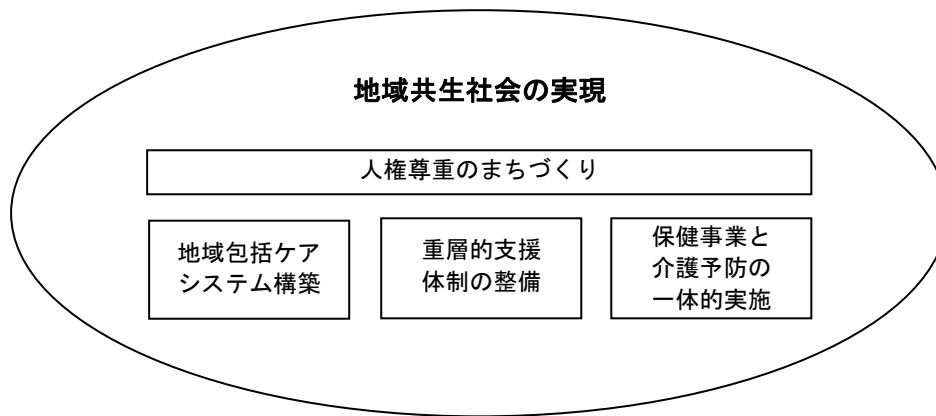
4. 消費者相談業務の充実

複雑化・高度化する消費生活トラブルに対応するため、業務委託により専門相談員を配置した相談日を設けるほか、各団体への出前講座を実施し広報活動と啓発活動の充実を図ります。

令和5年度「福祉介護課の目標と重点施策」

福祉介護課

1 課の目標



★地域共生社会の実現

お互いに尊重し合い、「支え手」「受け手」という関係を超え、助け合い、地域を共に創っていく社会の実現を目指して、次の4つの目標に向けて取り組みます。

1. 人権尊重のまちづくり

人権啓発・教育及び人権擁護施策に取組み、差別のないまちづくりを推進します。

2. 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護だけでなく、集落における助け合いや支え合い活動を支援し、住民と一緒に、住み慣れた地域で健康に暮らせる地域づくりを進めます。

3. 重層的支援体制の整備

高齢者・障がい者・子ども・生活困窮といった分野毎に切り分けることなく、複合課題を抱えている家庭に対しても切れ目のない相談支援体制を構築します。

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

健康で生き生きとした生活を送れるように、保健事業と介護予防との連携・一体化を健康対策課と共に進めます。

☆目標実現のため

1の目標を達成するため、啓発にウェイトを置いた受動的な施策だけでなく、町が積極的に発信・行動する能動的な施策にも取り組みます。

2～4の目標を達成するため、重層的支援体制の整備を進め、切れ目のない支援が可能な体制づくりに取り組みます。

また、社協と町が両輪となる福祉の基本計画「第4次大山町地域福祉計画・地域福祉活動計画」(R5～R9年度)に基づき、地域福祉の課題解決に取り組みます。

2 課の重点施策

1. 人権施策の推進

①人権啓発・教育及び人権擁護施策の推進

- ・人権セミナー、小地域懇談会、人権・同和教育推進大会等で啓発を行います。
- ・大山町人権施策総合計画の見直しを進めます。
- ・（仮称）差別禁止条例の制定に向けた提言を取りまとめます。

②各センターにおける相談支援体制

- ・相談員や指導員、人権擁護委員を核にした人権相談体制の充実・強化を図り、地域住民の福祉向上を推進します。

③情報発信の強化

- ・町が自ら取り組む姿勢を明確にするため「審議会等の男女比率」を5割にし「性別記載欄の廃止」「パートナーシップ制度の導入」を進めます。

④権利擁護の推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、女性等、社会的弱者の権利擁護を進めると共に、虐待対応の迅速化や成年後見制度等の利用促進を図ります。

2. 地域包括ケアシステムの構築

住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために医療、介護、予防、生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築・推進します。

①地域ケア会議の推進

- ・医療機関、介護事業所等の関係機関との情報共有を通じて地域における連携を図り、個別案件毎に自立生活を支援します。

②認知症施策の推進

- ・認知症への理解を深めるため、認知症地域支援推進員による啓発活動を進め、認知症に対する正しい知識の浸透を図ります。

③介護予防の推進

- ・地域で自立した生活を続けるため、効果的・効率的な介護予防を進めます。

3. 重層的支援体制の整備

①支援体制の整備

- ・地域包括支援センター（介護）、地域生活支援拠点（障がい者）、地域子育て支援拠点（児童）、自立相談支援（生活困窮）の4つの分野の利便性・効率性を高め、総合的な支援体制の整備を検討します。

②切れ目のない相談支援

- ・複合課題であっても、関係機関が連携して継続支援できるよう取り組みます。

③地域の参加

- ・集落の見守りや支え合い活動への取り組みを支援し、社会福祉協議会や住民等と連携した助け合いや健康づくりの活動を推進します。

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

①個別支援（主に健康対策課）

- ・低栄養防止や生活習慣病予防等を重複頻回等によって支援します。

②集団支援（福祉介護課・健康対策課）

- ・通いの場や集団検診時における保健指導等を通じてフレイル予防に努めます。

令和5年度「健康対策課の目標と重点施策」

健康対策課

1 課の目標

(1) いつまでもいきいきと健やかに暮らすことができるまちづくり

町民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持し、介護を必要としない健やかな毎日を送ることができるよう健康なまちづくりに努めます。

(2) 国民健康保険、後期高齢者医療制度における円滑な事業運営

国民健康保険においては県との共同運営、また後期高齢者医療制度では運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携して事業運営を円滑に進めるとともに健全化に努めます。

(3) 大山町国民健康保険診療所の安定運営

地域住民の医療を確保し、健康保持のための健診や予防接種等を行うことにより、地域住民の福祉の増進に寄与します。

2 課の重点施策

(1) 町民総健康づくり運動の継続

町民の健康寿命の延伸や増加する医療費を低減すべく、健康づくり機運の醸成を図るため、町民、町内組織、保健推進員及び産学官と連携した町民総健康づくり運動に取り組み、健康意識の高位平準化を目指します。

(2) 健康診査、がん検診等の受診率の向上と重点的な健康教育と保健指導

健康維持または病気の早期発見・早期治療のため受診率の向上を目指します。

また、健診結果において生活習慣の改善のための保健指導を実施するとともに、健康教育及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを展開します。

(3) 食生活改善と食育の推進

食生活改善推進員協議会と連携をとりながら健康づくりに関する機会をとらえ、食生活改善や食育推進に係る啓発や各種事業を効果的に実施します。

(4) 運動普及を通じた健康づくりの取り組み

運動普及による健康づくりを民間支援者と連携して継続して行います。また、運動習慣の定着及び日常生活での行動変容を目指し健康意識の高揚による健康づくりを目指します。

(5) 感染症予防対策の取り組み

感染症予防のため、新型コロナワクチン、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌及び成人風しん予防接種を国の施策に沿って実施します。また、新型インフルエンザ等感染症に備え、町行動計画に基づき関係機関と連携して対応します。

(6) 歯・口腔衛生の取り組み

歯・口腔の健康は、生涯を通じて健やかな日常生活を送るうえで重要であり、定期的な歯科健診の実施及び継続的な啓蒙により歯・口腔の健康のみならず生活習慣病の予防に努めます。

（７）国民健康保険、後期高齢者医療制度の適正な事業運営

安心な生活を与えるため健康保険に関する事務事業を適正に実施するとともに、保健事業と連携した健康づくり、医療費抑制の取り組みを推進します。

（８）大山町国民健康保険診療所の安定した運営の継続

地域住民の医療を確保し地域のかかりつけ医としての役割を果たし、保健福祉事業との連携を通じて健康増進や介護予防の充実を図るとともに持続的な診療所運営を行います。

令和5年度「こども課の目標と重点施策」

こども課

1 課の目標

大山町少子化対策のアプローチの推進

安心して子どもを産み育てられるまちを目指して下記の取り組みを推進し、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の改善・向上や、胎児・乳幼児にとって良好な生育環境の実現・維持を図ります。

あわせて、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のないサポート体制を構築し、子どもを産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

- ①子育てに関する負担の軽減
- ②未来につながる教育環境の充実
- ③子育てを地域で支えあう仕組みづくり
- ④仕事と子育ての両立に向けた企業・地域との連携

2 課の重点施策

1. 子育て世代包括支援センターの機能強化

母子保健分野と子育て支援分野の一体的な支援の実施により、妊産婦・乳幼児等の養育環境を継続的・包括的に把握し、各専門職が個々のニーズを踏まえた切れ目のない子育て支援サービスを提供します。

2. 子育てに係る心理的、肉体的負担感の軽減

- ①少子化や核家族化、また地域のつながりの希薄化などによる子育ての孤立感や不安感を招くことのないよう、地域子育て支援センター(3か所)を中心に地域のネットワークづくりの推進を図り、妊産婦等の交流の場づくりや子育てサークルへの活動支援に努めます。
- ②多様化する子育ての不安や悩みに対応するため、相談支援体制の充実や子育て支援情報の発信強化に努めます。

3. 子育て力の向上

保護者等が、各種教室や講座を通じて、自身の健康管理、子どもの行動や特徴、子どもとの接し方や育児の仕方を学ぶ機会を設け、家庭や地域における養育能力の向上を図られるよう環境整備を行います。

4. 子育てに係る経済的負担感の軽減

妊娠・出産、子育て等に対する経費の助成を行い、子育てに係る経済的負担感の軽減を図ります。

5. 子育て支援環境の充実・強化

- ①地域の子育てネットワークの中心となる地域子育て支援センターをはじめ、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブなどの体制を整備するとともに、各関係機関が充実した活動支援ができるよう密な連絡・調整、連携と情報共有を図ります。
- ②地域の子育て資源の不足や課題等については、地域の活性化や連帯感の向上の観点から、地域活動団体等と連携し、必要な子育て資源の開発等に努めます。

令和5年度「農林水産課の目標と重点施策」

農林水産課

1 課の目標

～ 持続可能で魅力ある一次産業の実現を目指します ～

1. 農業振興

担い手農家や農業後継者の育成、新規就農者の支援、農業経営基盤の整備・強化等を推進し、持続的な農業経営の維持発展及び農業者の所得向上を図るとともに、農地・農業用施設の維持に努めていきます。

2. 畜産振興

乳牛の改良事業の継続や中心的経営体への施設整備支援、和牛の繁殖基盤を強化し畜産振興を図ります。

3. 林業振興

森林資源の有効利用を推進するため、森林所有者の意識の醸成を図るとともに、森林機能の保全及び木材の有効利用に努めます。

また、森林経営管理制度を計画的に取り組み、温室効果ガスの排出削減や災害防止を図ります。

4. 水産業振興

水産資源の安定的な育成確保と付加価値により、水産ブランドに磨きをかけ、水産経営の安定、漁業者の所得向上に努めます。

また、町内漁港の施設整備や適正管理を通じて、漁業者の安全性・利便性の確保に努めます。

2 課の重点施策

1. 農業振興策

①担い手確保

認定農業者、農家後継者及び新規就農者への各種支援施策を通じて、担い手確保・育成に努めるとともに新規就農者の早期の自立、経営安定を支援し、地域農業の振興と活性化を図ります。

また、アグリマイスター協議会と連携した就農支援に取り組み、地域おこし協力隊事業を活用するなど、担い手確保と定住化の推進を図ります。

②地域農業及び集落営農支援

地域の担い手と農地の問題について地域での話し合いを推進し、地域にあった農業形態を模索しながら農業委員会等の関係機関と連携し、人と農地の課題解決に取り組んでいきます。

地域特産品であるブロッコリーや梨の生産強化を図るため、省力化に必要な機械やスマート技術の導入を支援します。また、大山梨選果場が行う3キロ箱用梨選果レーン導入を支援し、地場産業の振興と生産者支援を行います。

③大山ブランド野菜の生産体制確立

大山恵みの里公社との連携強化や空きハウス活用支援による野菜の周年栽培の確立、耕畜連携推進による町内産堆肥を利用した土づくりを進め、大山ブランド野菜の生産体制確立に向け取り組みます。

④農業経営基盤整備

農地や農業施設の維持・整備を実施して、農業経営の近代化と生産性の向上を図り、担い手への農地集積・集約化を進めます。

⑤鳥獣被害対策及びジビエ振興

猟友会等と連携して、イノシシ・シカ等の駆除や侵入防止柵設置等を推進するとともに、狩猟捕獲者の維持・増加に努め農作物等被害の低減を図ります。

また、地域資源（イノシシ肉）の特産化による地域の活性化、ジビエ利用できない個体の処理方法やシカ皮等の活用検討を進めます。

2. 畜産振興策

①乳用牛改良支援

性判別精液導入事業やゲノム検査支援により、自家生産育成牛を基本とした優良な乳用後継牛の確保を図り、酪農経営の安定と発展を支援します。

②和牛繁殖基盤整備

優良雌牛導入支援及び担い手の増頭に係る緊急支援を通じて、本町の和牛繁殖基盤の整備を図ります。

③畜産経営の救済支援

輸入飼料及び肥料等資材高騰の中で、飼料増産に取り組む大山町酪農組合に対して飼料種子代の高騰分を支援し、飼料自給率向上を図ります。また、県の畜産経営緊急救済事業の継続実施に伴い、町も農家負担額の一部を支援します。

3. 林業振興策

①森林整備支援

森林経営管理制度により適切な森林経営を推進するとともに、森林経営計画、森林整備の施業集約化及び路網整備を推進し、持続可能な林業経営に繋げていきます。集積計画作成に向けた意向調査においては、森林所有者のニーズを把握し、新たな支援策を検討します。加えて、森林の多面的機能の発揮に向けて関係機関との連携・調整を図ります。

②森林病虫害防除の推進

松くい虫やナラ枯れ被害の予防・駆除を実施し、水源涵養機能や山地災害防止機能等を持つ松林やナラ類の保全に努めていきます。

4. 水産業振興策

①水産資源の確保

サザエ、アワビの種苗放流や藻場造成等を支援し、水産資源の育成確保を通じて、育てる漁業の推進と漁業経営の安定を図ります。

②漁業経営の安定化

漁業経営の改善を図るため、担い手確保対策や設備機器の支援に取り組み、漁業者の所得向上と漁業経営の安定化を図ります。

③漁港の適正管理

漁港の機能保全、施設改良と長寿命化を推進し、港内静穏度の向上や係船の安全性を確保し、漁業者の利便性の向上を図ります。また、海の観光拠点整備に向け、御来屋漁港東防波堤の改修工事を進めていきます。

令和5年度「農業委員会事務局の目標と重点施策」

農業委員会事務局

1 事務局の目標

1. 優良農地の確保と農地の効率的な利用の促進

農地の貸借・売買や農地転用に係る許可等、法令業務を適正に実施し、優良農地の確保と農地の効率的な利用を促進します。

2. 農地利用の最適化の推進

農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を通じて、「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」を推進します。

2 事務局の重点施策

1. 農地法関係法令業務の適正執行

農地法に基づく権利移動や農地転用への適切な指導・助言を行います。また、農地所有適格法人報告等に対する指導・支援等、事務の適正執行に取り組めます。

2. 農地基本台帳の整備

法定化された農地基本台帳の精度向上を図るとともに、農業委員会サポートシステムを活用した台帳データや地図データの公表など、農地情報の提供に努めます。

3. 農地利用の最適化の推進

(1) 農地利用の最適化を図るため、農業委員と農地利用最適化推進委員が協働して農地パトロールを実施し、遊休農地所有者への利用意向調査を行って、農地貸借の促進を図り、農地の有効活用と荒廃農地の発生防止に努めます。

また、町農林水産課や担い手育成機構などの関係機関と連携し、認定農業者などの担い手への農地集積・集約化による農地利用の最適化の推進を図ります。

(2) 出し手・受け手の農地の利用意向の把握に努め、地域農業の将来の在り方を検討する地域での話し合いに町、県、機構等と連携し農業委員会も積極的に関わり、地域計画の策定を推進します。

4. 農地情報の提供

農地の「貸したい・売りたい」、「借りたい・買いたい」などの情報をデータ化し、農業委員・農地利用最適化推進委員と定期的に情報共有するなど、担い手への農地の集積・集約化を進めます。

5. 農業者年金への加入促進

農家の老後の生活安定のため、認定農業者や若手の担い手農家に向けた積極的な加入推進に取り組めます。

令和5年度「建設課の目標と重点施策」

建設課

1 課の目標

1. 住みよいまちづくり

「大山町に住みたい、住んでよかった。」と思える社会基盤整備と町民ニーズにこたえる体制を整えます。

2. 安全・安心なみちづくり

町民のみなさんが安心して利用できるみちづくりに努めます。

3. 快適な住環境の提供

町内外からの移住者や住宅困窮者に対して快適な住環境を提供し、人口増をめざします。

4. 災害に強い仕組みづくり

近年頻発する異常気象に耐えうる体制づくりに努めます。

5. 社会資本の長寿命化

計画的に道路・橋梁の修繕を行い、コスト縮減に取り組むとともに、持続可能な社会資本整備に努めます。

6. 窓口業務のサービス向上

窓口業務おける正確性、迅速性の向上を図り、規律性を保ちながら臨機応変な対応ができるように努めます。

2 課の重点施策

1. 社会資本整備総合交付金を活用したまちづくり・みちづくり

国の社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、町民から要望があった路線、町のまちづくりプランを具現化するための路線を重点的に整備し、住みよいまちづくりを進めます。

さらに、身近な道路では町民と協働で地域にあったみちづくりを進めます。

また、国・県とも連携し「ストレスの軽減する」みちづくりを推進します。

2. 安全・安心なみちづくり

個別計画をもとに安全施設や舗装を計画的に修繕するとともに、集落や町民からの要望に対して企画課・教育委員会・学校等とも連携しながら、安全なみちづくりを進めます。

また、通学路を中心に街灯設置を行い、安全で安心なみちづくりを進めます。

3. 宅地分譲の推進と住みよい公営住宅

官民が連携して町内の宅地分譲を行い、町内外からの移住者を呼び込み、定住人口の増加に努めます。併せて、公営住宅の住環境改善に努めます。

4. 気象警報発令時の警戒を強化し災害危険箇所への対策

大雨警報などの気象警報発令時における、人的・物的被害を食い止めるため警戒パトロールを強化するとともに、災害危険箇所への対策事業を実施し、異常気象等による災害防止に努めます。

5. 計画的な修繕

舗装修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画をもとに、道路・橋梁に対しより効果的な修繕を実施することでトータルコスト及びランニングコスト縮減に努め、安全性向上と施設の延命化に取り組みます。

6. 窓口業務のサービス向上

①公金等の管理の徹底

公金収納やごみ袋の管理はダブルチェックを徹底し、ミスや不正を未然に防止します。

②事務処理の徹底

個人情報の漏えいなどのミスを起こさないようにするため、セルフチェック、職員同士及び管理職とのチェックなど、基本に忠実な事務処理を行うとともに、処理が複雑な案件については、必ず複数で対応します。

③住民サービスの向上

窓口業務に特化した仕事内容をよく理解し、特別な場合を除き住民の方の要望をワンストップで処理します。

④他課との連携強化

事務処理を行ううえで担当課との連携を密に行い、担当課と窓口室との齟齬が起きないようにいたします。

令和5年度「水道課の目標と重点施策」

水道課

1 課の目標

1. 上下水道施設の機能保全により生活環境の安定を目指す

- ① 上水道事業は、安定して安全な水道水の供給に努めます。
- ② 下水道事業は、快適な生活環境を維持するため機能保全に努めます。

2. 職員の施設管理技術の向上

職員の施設管理技術の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 上水施設の安定した運営について

- ① 水道事業は、給水開始から相当の年数が経過した施設があります。それらの施設の維持管理を徹底します。
- ② 中山地区の老朽化した配水管等を更新することにより、水道管の破損や水道水の汚染を未然に防ぎ、安定した給水を図ります。
- ③ 老朽化している中山第1配水池を更新し、安定した給水を図ります。
- ④ 持続可能な事業運営と経営基盤強化のため、水道料金改定の検討を進めます。
- ⑤ 県営土地改良事業（中山3期営農飲雑用水）に取り組み、老朽化した開拓専用水道の施設更新を進めます。

2. 下水施設の安定した運営について

- ① 下水道施設の効率的な維持管理や修繕に努め、施設機能の保全に努めます。また、汚泥処理経費の削減を検討し、運営費の軽減を図ります。
- ② 老朽化した公共下水道施設全体を最適化するストックマネジメント手法を採用し、効率的な長寿命化計画に基づき、施設の持続性を高めていきます。
- ③ 公営企業会計法適化を目指し、令和6年度運用開始を目標に準備を進めます。

3. 滞納対策について

料金徴収について、文書督促、臨戸訪問など、他課とも連携しながら収納率の向上に努めます。

令和5年度「地籍調査課の目標と重点施策」

地籍調査課

1 課の目標

1. 地籍調査事業

地籍調査事業は、土地のトラブル防止、土地取引の円滑化、公共事業の効率化・コスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化、GIS（地理情報システム）による多方面での活用など、様々な住民ニーズに対応した行政サービスに対応するため、まちづくりの基礎データとなる地籍調査の進捗を図ります。

2. 総合窓口室

丁寧、確実なサービスができるよう、業務に関する知識及び事務処理能力の向上に努めます。

3. 施設管理

所管する施設の適切な管理運営を図ります。

2 課の重点施策

1. 地籍調査事業

本町の地籍調査事業は、名和地区（S33～S47 完了）を除く、中山地区（H6～）、大山地区（H6～）で事業を実施しています。

令和5年度の新規着手区域は、次の区域で実施を予定しています。

地区	調査区域	調査面積
中山地区	松河原、下市及び殿河内の各一部	1.42km ²
	羽田井及び高橋の各一部	2.32km ²
大山地区	飯戸及び赤松の各一部	0.79km ²
合計		4.53km ²

なお、調査完了までには今後30年程度かかる見込のため、引き続き財政状況を判断しつつ、新規着手の調査目標面積を町総合計画に掲げる3.0km²を目標として、早期完了できるよう事業を推進していきます。

また、今後の調査の中心が山林部となるため、山村部における効率的な新手法とされる、リモートセンシングデータを活用した新たな地籍調査手法等の活用をして事業を推進していきます。

2. 総合窓口業務

懇切、丁寧な対応を行い、担当課との報告・連絡を密にし、業務にあたります。

また、公金収納や、事務処理はダブルチェックを徹底し、ミスや不正を未然に防止します。

3. 施設管理

所管する公共施設には指定管理者制度を導入し、中山温泉・生活想像館は株式会社かいけへ、ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部は地域自主組織楽しもなかやまを指定管理者として、民間の活力を活用した管理運営を行っています。

引き続き指定管理者と連携を取り、管理施設の利用促進を図り、より良い施設運営に努めます。

令和5年度「観光課の目標と重点施策」

観光課

1 課の目標

1. 大山の恵みとアウトドアフィールドを活用した持続可能な観光地域づくり

日本海から大山山頂までのロケーションとアウトドアフィールドを強みとする大山町の自然、歴史文化や農水産物などの資源を活かした観光を軸とする持続可能な観光地域づくりを目指します。

2. アフターコロナに対応した観光の推進

アフターコロナに対応した観光地域づくり、復活が見込まれる国内旅行やインバウンドの受入体制づくりに努めます。

3. 大山の自然環境保全と文化財の保護と公開活用

国史跡大山寺旧境内や重要文化財建造物をはじめとする文化財の保護や調査、文化財や日本遺産の文化観光活用に努めます。大山の自然環境保全に努めます。

2 課の重点施策

1. 大山の恵みとアウトドアフィールドを活用した持続可能な観光地域づくり

- ①DMO 準備室を設置し、関係機関、民間事業者、地域住民の参画を得ながら、大山町の自然・アウトドアフィールド、歴史文化、農水産物などを活かした裾野の広い観光を軸とする地域づくりを進めます。
- ②民間事業者等によるアウトドア関係のアクティビティやイベントの創出を支援し、アウトドアマインドの醸成と体験・交流・滞在型観光地の体制づくりに取り組みます。
- ③海の観光拠点整備、淀江 IC 跡地利用、サイクルツーリズム推進に引き続き取り組みます。

2. アフターコロナに対応した観光の推進

- ①アフターコロナを踏まえ、関係団体・機関と連携して、観光客やイベント参加者が安心して来町できる観光地域づくりに取り組みます。
- ②復活が見込まれる国内旅行や、さらに成長が見込まれるインバウンドについて、魅力発信や施設環境整備、一層の多言語対応等による受入体制づくりに取り組みます。

3. 大山の自然環境保全と文化財の保護と公開活用

- ①史跡大山寺旧境内や重要文化財建造物の保存修理等に努めます。国選定 10 周年の所子伝統的建造物群保存地区の記念事業で文化財愛護の機運醸成に努めます。
- ②日本遺産をはじめ文化財の公開と観光活用に一層注力します。
- ③国立公園大山について、関係機関との協力・連携により自然環境の保全に取り組むとともに、観光活用の推進に努めます。

令和5年度「議会事務局の目標と重点施策」

議会事務局

1 事務局の目標

議会は市政への監視機能を高めることはもとより、政策形成機能の充実や、より開かれた議会の実現が求められています。

議会事務局では、こうした議会機能の充実や透明性の高い議会運営が実現できるよう、議員の政策形成能力及び立案能力の向上を図るため、調査機能及び法務機能の充実強化に努めます。

また、より開かれた議会の実現に向けて継続して努力していきます。

2 事務局の重点施策

1. 議会事務局の機能強化

議会がその役割を十分に果たせるよう、議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

2. 効率的な議会運営に向けたサポート

適切な情報を適切に提供できるよう、日頃からの情報収集や調査研究に努め、円滑な議会運営や政策提案ができる議会への一助となるよう研鑽に努めます。

- ①議会タブレット導入から3年目となり、更なる有効な活用法も模索しながら、議会運営の活性化と効率化を図ります。
- ②常任委員会の2委員会化への移行に伴い、より機能的な委員会運営となるよう委員会における調査・審査のやり方を検討していきます。
- ③議会改革調査特別委員会における協議も踏まえながら、よりよい議会運営につながるよう、改革の意識をもって議会運営に努めていきます。

3. 事務事業調査の実施

議会としての市政執行に対する評価・監視機能をさらに充実させるため、「事務事業評価」を行い、該当事業について政策提言を行うことにより、決算と予算の審査に連動性を持たせるために実施していきます。

4. 議会情報の発信（開かれた議会の推進）

町民に身近な議会となるよう、議会傍聴への呼びかけの推進のほか、議場へお越しただけでない方も、大山チャンネルやYouTubeでの動画配信や、議会ホームページによる議会の記録などの情報発信、わかりやすく親しみやすい議会だよりの発行などあらゆる発信媒体を活用し、議会や議員をより知ってもらえるよう、より効果的な取り組みを検討していきます。

5. 住民ニーズの把握と分析

議員と語る会などでいただいた意見を議会活動により反映できるよう支援していきます。

住民の求める議会や議員を追求し、その貴重な意見を適切に処理できるよう、分析にも努めます。

町民の身近な問題を的確に把握するため、議員と語る会を旧町ごとの広域的な開催と、より身近な集落単位での開催とに分けて開催を計画していきます。

また、所管の常任委員会では要望に応じて各種団体との意見交換会も随時行っていくきます。

令和5年度「会計課の目標と重点施策」

会計課

1 課の目標

1. 予算の執行における法令順守及び的確な審査

予算執行事務に基づいて適正な予算執行の確保を図ります。

2. 円滑な検査の推進と決算

例月出納検査資料の調製及び出納整理期間終了後、速やかな決算処理を図ります。

3. 安全確実に迅速な支払い・収納サービスの提供と公金保管・運用

正当権者に対し、正確な請求金額の支払いと収納に努めます。公金の適正かつ安全な保管・運用を図ります。

2 課の重点施策

1. 予算の執行における法令順守及び的確な審査

歳入歳出予算の適正な執行を確保するため、法令等に基づき、的確な審査と迅速な現金出納事務を行います。

2. 会計事務担当者の指導

財務課と連携し、会計課職員のみならず全庁的な会計事務担当者、決裁権者の意識向上と事務の執行を推進します。支払い遅延防止など適正な会計事務の確保を図るため指導、指摘を行うようにします。

3. 公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用

歳計現金、歳計外現金及び基金の適正な管理に努め、安全な保管・運用を図ります。

4. 会計課窓口での現金出納体制のスムーズな移行

指定金融機関派出窓口の終了に伴い、自動釣銭機付きレジスターを導入し会計課窓口で正確・迅速な現金出納処理を行えるようスムーズな移行に努めます。

令和5年度「幼児・学校教育課の目標と重点施策」

幼児・学校教育課

1 課の重点目標

1. 心豊かでたくましい大山の子の育成

豊かな自然環境や温かな人間関係といった“大山の恵み“を受けて、心豊かでたくましく、知・徳・体のバランスのとれた大山の子の育成に努めます。

2. 子育て環境・保育環境・教育環境の充実

保育所や学校の施設等の整備、保育・教育内容の充実に努めるとともに、地域や関係機関と連携した安全・安心に学べる環境づくりを推進します。

2 課の重点施策

1. 体験活動・ふるさと教育の充実

地域の人材や自然環境、歴史や文化を活用した体験的な保育活動、教育活動を積極的に取り入れます。学校教育では、ふるさと教育の視点を盛り込んだキャリア教育を充実させ、地域に誇りを持ち、ふるさと大山を愛する子どもを育てます。

2. 保育所・小学校・中学校における一貫した保育・教育の一層の推進

町内全保育所、小・中学校における体力づくりの取組、読書活動の推進、英語教育の充実、「小中連携学力向上推進事業」による小・中の連携した学力向上の取組などを一層進め、児童・生徒に確かな力を育みます。

3. 英語教育の充実

大山町の特色ある教育として、英語教育の充実を図ります。オンライン英会話の実施や外国語指導助手の配置により、児童・生徒が英語に触れる機会を拡充します。

4. 学校・家庭・地域連携の推進

学校・家庭・地域が連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールの推進に向けて、その支援や情報提供・研修等を行います。
中学校部活動の地域移行にあたり、地域のスポーツ団体等関係者との連携を図るため体制づくりを行います。

5. 安心して学べる教育支援体制づくり

児童・生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた「多様な学びの場」を整備するとともに、保育所段階からの適切な就学指導や就学支援、個に応じたきめ細やかな支援を行います。

6. 保育所・学校の施設整備

保育所・学校の施設について、状況に応じた修繕等を行い、保育教育環境の整備に努めます。今年度は、名和中学校技術棟改築工事、名和学校給食センター大規模改修工事等を行い、より安心・安全で快適な教育環境の整備に努めます。

7. 子育て支援・保育サービスの充実

保育料の軽減や学校給食費の補助などにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、保育サービスの充実により多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。

令和5年度「社会教育課の目標と重点施策」

社会教育課

1 課の目標

【社会教育課】

- ① 公民館・図書館と連携し、地域の特色を活かした学習や、地域の課題を学ぶ機会の提供により、地域づくりにつながる社会教育を目指す。
- ② 生涯学習としての町民の方々に英語・インターネット等に親しんでもらう。
- ③ スポーツ振興として、スポーツの習慣化とスポーツに親しむ人口拡大を目指す。
- ④ 社会の急速な変化に対応し、社会的課題等への認識を深める学習機会を提供する社会教育を目指す。

【公民館】

- ① 学習と交流の充実により、利用者の笑顔で活気あふれる「公民館」とする。
- ② 地域の特色を活かした活動を支援し、人づくりを推進する「公民館」とする。

【図書館】

- ① 積極的な情報提供により、町民の多様なニーズ（リカレント教育、障がい者サービス、多文化共生など）に応えるサービスに努め、町民に役立つ「図書館」とする。
- ② 子どもの読書活動を積極的に支援する「図書館」とする。

2 課の重点施策

【社会教育課】

- ① 公民館・図書館と連携し、地域づくりにつながる学習機会や青少年の体験活動の機会の提供に取り組む。
- ② 生涯学習としての英語教育・インターネット活用を推進する。
- ③ スポーツ推進委員、スポーツしゅい大山、町健康対策課及び関係機関との連携により、スポーツの習慣化・スポーツに親しむ人口拡大の仕組みづくりに取り組む。
- ④ 社会の急速な変化について認識を深める学習機会の提供を推進する。

【公民館】

- ① 公民館活動で、地域自主組織などとの連携により、各地域の資源や特色を活かした学習機会の提供や事業に取り組む。
- ② 講座・学級などについて学習内容の充実を図るとともに、若年層の来館利用につながる学習機会の提供に取り組む。
- ③ サークル活動の活性化を図るとともに新サークル立上げ支援に取り組む。
- ④ 公民館分館については、運営と地域自主組織活動との調整等を推進する。

【図書館】

- ① 家庭における本の読み聞かせや子どもの読書（うちどく）を推進する。
- ② 読書への関心を高めるとともに、生涯学習の拠点施設として学ぶことへの興味と関心の高揚につなげることに取り組む。
- ③ 情報拠点としての機能強化と居場所としての新たな来館者の増加につなげる取り組みを行う。